

答 申

常総市立学校の適正な配置，規模及び
通学区域について

平成22年8月

常総市立学校適正配置審議会

答 申 事 項

1 常総市立学校の適正配置・適正規模及び通学区域の基本的考え方

いかなる時代にあっても、義務教育の普遍的な目的は、一人一人の子どもの人格形成である。個人として自立し、自らの人生を幸せに送ることができるよう、その基礎を培うことが、義務教育の重要な役割である。

市がこの役割を果たすべく、子どもたち一人一人を生かす「創造」と「活力」に満ちた学校教育をめざし、子どもたち一人一人が基礎・基本を身につけ豊かな人間性や個性を生かし、自ら学び考える力などの「生きる力」を培うことのできる教育を実践するため、学校の教育力、すなわち「学校力」を強化し、それを通じて、子どもたちの「人間力」を豊かに育てることを究極の目標とすべきである。

そのために、少人数学級のすばらしさは尊重されるが、少子化がさらに進むことから、市立学校は、教育目標の達成を図る適正な規模化を図り、これの達成に必要な学校の配置及び学区の再編が必要である。

2 常総市立学校の適正配置の具体的方策

適正配置は、「配置」、「規模」及び「区域」が相互に密接に関連するものであり、これを別個に扱うことは適当でない。しかしながら、上記の基本的考え方に立って教育目標を達成しようとするならば、「規模」が最も優先されるべきである。そのうえで、既設の学校の歴史的・地理的、文化的経緯も考慮し、総合的に判断して「配置」及び「区域」を設定することが適当である。「配置」及び「区域」の定めは単に機械的に行うことなく、教育的観点、地域性等に意を用いることが肝要である。

答申事項の具体的内容は、以下のとおりとする。

1 常総市立学校の適正配置・適正規模及び通学区域の基本的考え方

- ① 単なる統廃合という形式にとらわれることなく、教育の効果及び地域の声を考慮して実施する。
- ② 将来の児童・生徒数の動向を十分に考慮して計画的に実施する。
- ③ 統廃合は慎重な態度で実施すべきで、市民に対して分離・統合の意義について十分に啓発する。
- ④ 小さな学校、大きな学校いずれにも利点があるので、総合的に判断した場合、統廃合せずなお存置して充実を図るほうが好ましい場合もあることに留意する。
- ⑤ 通学距離及び通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、交通、防犯上の児童・生徒の安全等を十分検討し、無理のないよう配慮する。

2 常総市立学校の適正配置の具体的方策

① 規模

適正配置は、「配置」、「規模」及び「適正区域」が相互に密接に関連するものであるが、議論を整理するうえで、また、目標達成に最も大きく影響する項目は「規模」である。

規模の決定は、教育の目標達成を目指すものでなければならない。

「適正規模」とは、具体的に何人程度の規模であるのかということであり、審議会においては、1学級あたり小学校「20～30人程度」、中学校「35人程度」が適正規模であると、意見が一致し決定した。

また、学年ごとの学級数については、小学校にあっては、児童生徒の交流とこれによる多様な人間関係の構築、多様な価値観の理解等クラス替えの教育効果を重視し、各学年2学級以上、中学校にあっては、加えて教科担任の必要性を認め全体で9学級以上が適正であるとした。

なお、学級規模が適正であれば地域の実情を考慮して、単学級でも存続を認めることとする。

ただし、今後5年間で小学校において、すべての学年で児童数20人未満が継続する場合は、統合することが望ましい。

② 配置

次に、学区については、上記適正規模を満たす区域を括ることになるわけであるが、規模と区域を合理的に設定するには、今後の児童・生徒数をどう捉えるかが極めて重要になってくる。

まずは、現時点で実数のある満年齢1歳から14歳までの人数については、今後5～6年後までは実数を有していることから検討資料とする。それ以降については、今後の出生率の予想が難しいところではあるが、各種人口推計からもしばらく少子化の流れが続く予測があり、児童・生徒数の減少に対応した学区の再編を図る必要がある。

当然のことながら、学区の定めは、単に機械的に行うことなく、教育的観点、地域性等に配慮することが必要である。言い換えれば、地域(現行学区)とそこでの生活が、教育と密接に関係してきたことにも十分配慮しなければならない。

また、小学校と中学校との緊密な連携を深め、学校が地域文化・生涯学習の拠点となるよう努めることも重要である。

配置とは、学区の最も適当な位置に学校を配置することであり、まずは学区の中心部に配置することが基本である。

しかしながら、新設が妥当であるとなった場合でも、莫大な費用を要することから、現有施設を活用することを考えなければならない。また、いずれの配置になった場合にあっても、これによって環境が変わることとなる在校児童・生徒に十分に教育的な配慮を施すことが肝要であり、これらについては、市においても十分検討される必要がある。

③ 通学

学区及び配置が決定した結果、通学に変化が出た場合、通学が児童・生徒に及ぼす影響が大であることから、その通学手段を検討すること。

当市の現状では、通学距離又は時間が増える場合には、心身への影響も心配されるので、これに対応した通学手段(スクールバスの導入等)を講じなければならない。

これらの検討結果から、常総市立学校の適正配置は次表のとおりとする。

小学校

現 行	再 編
水海道小学校	→
大生小学校	→
五箇小学校	五箇小・三妻小
三妻小学校	
大花羽小学校	大花羽小・菅原小
菅原小学校	
豊岡小学校	→
絹西小学校	→
菅生小学校	→
石下小学校	→
玉小学校	→
豊田小学校	→
岡田小学校	→
飯沼小学校	→

中学校

現 行	再 編
水海道中学校	→
鬼怒中学校	→
水海道西中学校	→
石下中学校	→
石下西中学校	→